

## 美郷大使 メッセージ

美郷町の魅力の発信や、町づくりへの提言をいただくことを目的に、美術評論家の高階秀爾さん、北都銀行取締役会長の町田睿さん、日本学士院会員の佐々木毅さん、絵本作家の永田萌さんの4名に美郷大使を委嘱しています。このたび、美郷大使である町田睿さんからメッセージをいただきましたので、ご紹介します。

# 千屋小学校のことなど

町田 睿

幼い時の記憶、それも乳離れしたかどうかともわからない頃の記憶など当てにならないが、私の記憶で一番古いものは、旧千屋小学校の小使室で若い男の先生に追いかけて、必死で逃げ回った記憶である。

私が生まれたのは、両親が共に千屋小学校に奉職していた昭和13年2月である。

新婚間もない若い夫婦の同職を許した粹な計いで、母は私を生んでも退職せずに働いていたようだ。普段は子守に赤児の面倒をみてもらって、昼時には小使室で母が乳を含ませていたとのことだ。小使室でヨチヨチ歩きを始めていた私を、若い先生が面白がつてチョッカイを出したのだと思う。ニヤニヤして私を怖がらせていた顔を鮮明に憶えている。

父が昭和15年4月に旧制秋田中学に転勤し、母は川尻小学校へ異動、一家は秋田市に移り住んで、以来千屋村との縁は切れてしまった。

二度目の生れ在所の記憶は、私が東京

の大学へ進学した年の夏休みに、父が千屋村に連れて行ってってくれた。間借りしていた農家を訪ねたが、当時世話になっていた家主は亡くなって代替わりしていた。有名な坂本東嶽の田園都市構想でつくられた松並木と杉並木の交差する辺りにある小学校の周囲を、なつかしそうに散策して、「お前は、あの真昼山を見て育ったんだ」と、山の由来を話してくれた。

父母が結婚して新しい人生を始めたのは、丁度日中戦争が始まった頃であったから、やがて太平洋戦争、そして敗戦、食糧不足に苦しんだ戦後と、生きることが難儀な時代を歩んだことになる。その間、私を先頭に4人の息子を生み育ててくれた。

「故郷は、遠くに在りて想うもの」という。私にとっては、人生の出発地点が、時の経過と共に、いよいよなつかしさが込み上げてくる。千屋小学校は2回の建替を経て、平成25年3月、134年の歴史に幕を閉じたという。感無量である。

美郷大使

町田 睿 さん



昭和13年、旧千屋村生まれ。東京大学法学部を卒業後、富士銀行に入行。同行常務取締役を経て、平成7年に庄内銀行代表取締役頭取。平成21年から北都銀行取締役会長ならびにフィディアホールディングス取締役会議長。千葉県在住。

平成26年4月から

施設の名称と  
管理運営体制が  
変わります

- ・もとだて児童館
- ・いきいき館
- ・ふれあいセンター
- ・六郷東根コミュニティセンター

**町**では平成26年4月1日から、美郷町公共施設再編計画で地域コミュニティセンターに転用するとしていた「もとだて児童館」「いきいき館」「ふれあいセンター」の名称を変更するとともに、六郷東根コミュニティセンターを含めた管理運営体制を次のように変更します。なお、施設の使用時間、休館日等に変更はありませんので、これまでどおり多くの皆さまのご使用をお願いします。

## ■施設の名称

平成26年3月31日まで
美郷町もとだて児童館
美郷町いきいき館
美郷町六郷東根コミュニティセンター
美郷町ふれあいセンター



平成26年4月1日から
美郷町本館コミュニティセンター
美郷町鑓田コミュニティセンター
(変更なし)美郷町六郷東根コミュニティセンター
美郷町住民活動センター

## ■施設の使用申込・使用料金

施設名	平成26年3月31日まで	
	申し込み	使用料
もとだて児童館 (本館コミュニティセンター)	福祉保健課	有料
いきいき館 (鑓田コミュニティセンター)	中央ふれあい館	
六郷東根 コミュニティセンター	学友館	
ふれあいセンター (住民活動センター)	ふれあいセンター 北ふれあい館	



平成26年4月1日から		
申し込み	使用料	
申込先 ● 佐藤 ケイ子さん 住所 ● 美郷町六郷字八幡 105番地(佐藤商店) 電話 ● 84-1068	無料	
申込先 ● 藤井 伊三郎さん 住所 ● 美郷町鑓田字庚塚 1番地3 電話 ● 84-0063		
申込先 ● 藤原 一男さん 住所 ● 美郷町六郷東根字鎧ヶ崎 102番地2 電話 ● 84-3362		
申込先 ● 住民活動センター 住所 ● 美郷町畑屋字街道東 144番地 電話 ● 86-7899		

本館、鑓田、六郷東根の各コミュニティセンターについては、これまでどおり全町的な使用ができるほか、施設が立地する周辺地域（行政区）の住民の学習、集会等の場としての使用を充実させます。そのため、施設の使用申込・鍵の貸出しを地域の方にお願ひし、より使用し

やすい施設運営をしていきます。

住民活動センターについては、これまでどおり住民の活動、集会等の場として、全町的な利用を主として施設運営をしていきます。